

# 「日本語教員試験」必須の 50 項目と 日本語教員に求められる資質・能力

中 川 良 雄

## はじめに

令和 5 年 11 月に文化庁国語課が示した「必須の教育内容 50 項目<sup>1</sup>に対応した日本語教員養成課程等の確認のための審査要項（案）」では、日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（令和 5 年法律第 41 号）に基づき、令和 6 年 4 月 1 日より日本語教育機関の認定制度と、認定された機関において日本語教育課程を担当する登録日本語教員の制度が始まる予定である。

文部科学省「令和 6 年度日本語教員試験実施要領」によると、

日本語教員試験は、「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」（令和 5 年法律第 41 号）に基づき、同法に定める「認定日本語教育機関」で日本語教育課程を担当する「登録日本語教員」になるために必要な資格試験です。<sup>2</sup>

としている。

「必須の教育内容 50 項目」は、日本語教員養成課程において重要な領域をカバーするもので、2000 年 3 月に文化庁が発表した「日本語教育のための教員養成について」<sup>3</sup>を踏襲するものである。すなわち「社会・文化に関わる領域」「教育に関わる領域」「言語に関わる領域」の 3 領域からなる「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」「言語と教育」「言語」の 5 区分（さらに細かく 16 区分）を網羅する内容となっている。またそれぞれの分野で 3～4 つの区分があり、必須の教育内容として全部で 50 項目が示されている。

同試験は、「登録日本語教員 実践研修・養成課程コアカリキュラム」（令和 6 年 3 月 18 日中央教育審議会生涯学習分 科会日本語教育部会決定）

の養成課程コアカリキュラムにおける必須の教育内容から出題される<sup>4</sup>。

では現職の日本語教員は、それぞれの職域で「必須の50項目」をどの程度重要であると感じているのか。50項目が日本語教員養成と日本語教員の資質・能力として、いずれ劣らず重要であることは重々承知しつつも、それぞれの重要度については、個々人によって認識を異にする。

本稿では、現職日本語教員が、50項目それぞれをどの程度重要であると感じているか、アンケートで問い、日本語教員の資質・応力を考察する上の参考としたい。決して同試験の出題項目の変更を求めるものではなく、むしろ日本語教員養成に必要な日本語教員の資質・能力を問うものとなる。

## 1. これまでの知見

### 1.1 『日本語教育のための教育内容』についての知見（中川（2013 a, b））

文化庁・日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議（2000）『日本語教育のための教育内容』では、「日本語教員の養成において必要とされる教育内容」として、157の内容（項目）が示されている。

中川（2013 a, b）では、それら157の項目のうち複数の項目のいくつかを合体して一つの項目としてまとめ、合計59の項目について、それぞれが「現在の職業にどの程度活かされているか」を問う、4件法によるアンケート調査を実施した。

その結果をおしなべて言えば、現職日本語教員、非日本語教員を問わず、ポイント上位の学科目（8項目）は、すべて共通し、「異文化」「コミュニケーション」に加えて、「対照言語学」や「教材分析」などのいわば学科の「売り」とする学科目であることが知られた。さらに「日本の歴史・文化・文明」といった、海外に目を向けるばかりでなく、日本国内についての知識も有用であることが分かった

### 1.2 中川（2014）におけるアンケート調査

中川（2014）では、上記アンケート対象者に、「大学で学んだ学科目のうち、現在のあなたの職業にもっとも役立っているのは、どんな学科目ですか。」と問う記述回答を求めたところ、日本語教員養成課程修了生が、主専攻・副専攻を問わず、もっとも現在の職業に活かされていると感じる学科目は、

#### ① 日本語教育実習・実践

であり、その理由として、「人に伝えることを学ぶ大切さ」というのがあったが、実践科目として、課程の「看板」科目になると考えられる。

## ② 日本語教授法

上記①同様、日本語教員養成課程の主要な学科目であるが、日本語教員はもちろんのこと、小学校教員や学習支援教員、教育機関職員が活かされていると感じている。「教職科目」で学ぶ「教科教育法」とは違った、「コミュニケーション主体」の方法論が学べるところに意義がある。

### ③ 音声学・音韻論

### ④ 異文化理解・異文化（多文化）コミュニケーション

### ⑤ 日本語学・日本語文法

上記①～⑤は、中川（2013 a, b）でポイント上位に挙がってきた学科目で、やはり課程の「売り」となるものである。

## 2 文化審議会国語分科会（2019）

令和元年（2019年）に、文化審議会国語分科会は、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改訂版」の中で、日本語教育人材に求められる資質・能力について、次のように記している。

同審議会は、まず日本語教育人材の活動する分野を、①「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材、②留学生に対する日本語教育人材、③児童生徒等に対する日本語教育人材、④就労者に対する日本語教育人材、⑤難民等に対する日本語教育人材、⑥海外に赴く日本語教育人材の6つに類型化し、それぞれに求められる資質・能力に違いがあるとしつつも、「日本語教育人材に共通して求められる資質・能力」について、次のように述べている。

- (1) 日本語を正確に理解し的確に運用できる能力を持っていること。
- (2) 多様な言語・文化・社会背景を持つ学習者と接するうえで、文化多様性を理解し、尊重する能力を備えていること。
- (3) コミュニケーションを通じてコミュニケーションを学ぶという日本語教育の特性を理解していること。

さらに文化審議会（2019）は、日本語教育人材の専門性について、次のように続けている。

- ① 言語教育者としての必要とされる学習者に対する実践的なコミュニケーション能力を有していること。
- ② 日本語だけでなく、多様な言語や文化に対して、深い関心と鋭い感覚

を有していること。

- ③ 国際的な活動を行う教育者として、グローバルな視野を持ち、豊かな教養と人間性を備えていること。
- ④ 日本語教育に関する専門性とその社会的意義についての自覚と情熱を有し、常に学び続ける態度を有していること。

これらの日本語教員に求められ資質・能力及び日本語教員の専門性は、日本語教員養成のコアカリキュラムとして、「必須の 50 項目」の中に盛り込まれることになる。

### 3 アンケート調査

#### 3.1 調査内容

「登録日本語教員 実践研修・養成課程コアカリキュラム」（令和 6 年 3 月 18 日中央教育審議会生涯学習分科会日本語教育部会決定）<sup>5</sup>の養成課程コアカリキュラムにおける必須の教育内容 50 項目について、調査協力者（回答者）に、どの程度重要かを 4 件法（4 かなり重要である、3 ある程度は重要である、2 あまり重要ではない、1 まったく重要ではない）で問うた。調査には Google フォームを用いた。

#### 3.2 分析方法

上記から、それぞれの項目の回答割合（選択者数）及び平均値を算出すると同時に、分野・区分（5 分野）ごとの平均値を算出した。

#### 3.3 回答者の内訳（設問①～⑤）

①日本語母語話者日本語教師ですか。

はい、日本語母語話者日本語教師です。	31
いいえ、日本語母語話者日本語教師ではありません。	0

②どこで日本語を教えていますか。

日本国内の日本語教育機関	海外の日本語教育機関	その他
22	8	1

③年代を教えてください。

30 歳以下	31 歳～40 歳	41 歳～50 歳	51 歳～60 歳	61 歳以上
2	10	10	8	1

④日本語教育経験を教えてください。

1～5 年	6～10 年	11～20 年	21～30 年	31 年以上
4	5	16	5	1

⑤日本語教育について、どこで学びましたか（複数回答有）。

大学・大学院の専攻	養成講座
21	8

### 3.4 アンケート結果

「必須の 50 項目」が調査協力者（回答者）にとってどの程度重要であるかを問うたアンケート結果について、5 分野（区分）ごとの平均値、それぞれの項目の回答者数、平均値を、次表 1 に示す。

表 1 を参照して分かるように、どの項目も、概ね「4 かなり重要である」または「3 ある程度は重要である」が選択され、

- ・ 現職日本語教員（調査協力者）が現場で多様な知識や能力が必要であると感じていることが分かる。

次に項目ごとの平均値を上位・下位で並べてみる（表 2、表 3）。

ポイント上位には、

- ・ 「教材分析」や「授業分析・自己点検能力」「コースデザイン」「日本語教授法」といった、教育実践に重要な項目がある。
- ・ 「コミュニケーションストラテジー」や「言語運用能力」は、コミュニケーション上重要な項目である。
- ・ 「異文化調整能力」や「社会文化能力は、日本語教育が異文化を対象とすることを考えると、十分に納得できる。
- ・ 「日本語教育と ICT」がポイント上位に挙がるのは、時代の要請に即して至極当然である、

一方でややポイントの低い項目を見てみると、

- ・ 「対照言語分析」「中間言語分析」「一般言語学」といった言語学系項目にあまり重要性を認めていない。日本語教員は、日本語のみならず、言語一般についての知識も必要とされる（文化庁・日本語教員教員養成に関する

表1 「必修の50項目」ほどの程度必要か アンケート結果

分野(区分)	平均値	必須の教育内容(50項目)	4	3	2	1	平均値
		世界と日本の社会と文化	16	15	0	0	3.52
		日本の在留外国人施策	11	17	3	0	3.26
		多文化共生(地域社会における共生)	18	10	3	0	3.48
		日本語教育史	16	14	1	0	3.48
		言語政策	8	21	1		3.13
		日本語の試験	17	14	0	0	3.55
		世界と日本の日本語教育事情	7	21	3	0	3.13
社会・文化・地域	3.36	社会言語学	14	14	3	0	3.35
		言語政策と「ことば」	9	21	1	0	3.26
		コミュニケーションストラテジー	22	8	1	0	3.68
		待遇・敬意表現	13	16	2	0	3.03
		言語・非言語行動	14	16	1	0	3.42
		多文化・多言語主義	6	22	3	0	3.1
言語と社会	3.31	談話理解	14	14	3	0	3.35
		言語学習	23	8	0	0	3.55
		習得過程(第一言語・第二言語)	16	14	1	0	3.48
		学習ストラテジー	15	16	0	0	3.48
		異文化受容・適応	18	13	0	0	3.48
		日本語の学習・教育の情意的側面	15	15	1	1	3.48
言語と教育	3.51	日本語教師の資質・能力	16	15	0	0	3.52
		日本語教育プログラムの理解と実践	14	16	1	0	3.42
		教室・言語環境の設定	14	16	1	0	3.42
		コースデザイン	21	10	0	0	3.68
		教授法	21	9	1	0	3.65
		教材分析・作成・開発	22	9	0	0	3.71
		評価法	26	5	0	0	3.4
		授業計画	23	8	0	0	3.61
		教育実習	16	10	5	0	3.35
		中間言語分析	7	20	4	0	3.1
		授業分析・自己点検能力	23	7	1	0	3.71
		目的・対象別日本語教育法	18	13	0	0	3.58
		異文化間教育	13	18	0	0	3.42
		異文化コミュニケーション	17	14	0	0	3.55
		コミュニケーション教育	20	9	2	0	3.61
		日本語教育とICT	21	10	0	0	3.68
著作権	17	13	1	0	3.52		
		一般言語学	8	18	5	0	3.1
		対照言語学	4	21	6	0	2.94
		日本語教育のための日本語分析	18	13	0	0	3.58
		日本語教育のための音韻・音声体系	13	17	1	0	3.39
		日本語教育のための文字と表記	16	15	0	0	3.52
		日本語教育のための形態・語彙体系	16	15	0	0	3.52
		日本語教育のための文法体系	22	9	0	0	3.71
		日本語教育のための意味体系	17	13	1	0	3.52
		日本語教育のための語用論的規範	18	12	1	0	3.55
		受容・理解能力	20	11	0	0	3.5
		言語運用能力	21	10	0	0	3.68
		社会文化能力	21	10	0	0	3.68
		対人関係能力	17	14	0	0	3.55
		異文化調整能力	21	10	0	0	3.68

表 2 重要度が高いと考える項目上位 10

必須の教育内容 (50項目)	平均値
教材分析・作成・開発	3.71
授業分析・自己点検能力	3.71
日本語教育のための文法体系	3.71
コミュニケーションストラテジー	3.68
コースデザイン	3.68
日本語教育とICT	3.68
言語運用能力	3.68
社会文化能力	3.68
異文化調整能力	3.68
教授法	3.65

表 3 重要度が高いと感じる項目 下位 10

必須の教育内容 (50項目)	平均値
対照言語学	2.94
待遇・敬意表現	3.03
多文化・多言語主義	3.1
中間言語分析	3.1
一般言語学	3.1
言語政策	3.13
世界と日本の日本語教育事情	3.13
日本の在留外国人施策	3.26
言語政策と「ことば」	3.26
社会言語学	3.35

調査研究協力者会議 (2000) 『日本語教育のための教員養成について』。

- ・ 「待遇・敬意表現」「社会言語学」に関する知識は、「日本語を的確に使用する」上で必要であるゆえ、その重要性を認める必要がある。
- ・ 「多文化・多言語主義」「言語政策」「言語政策と『ことば』」「日本の在留外国人施策」は、今回の調査協力者の大半が日本国内の日本語教育施設（日本語学校）や海外の日本語教育施設の教員であり、関りが薄く、さほど重要性を認めていないのかもしれない。令和元年に文化審議会国語分科会が、日本語教育人材の専門性について示した、「多様な言語・文化・社会背景を持つ学習者と接するうえで、文化多様性を理解し、尊重する能力を備えていること。」としているが、今後重要度と認識性が増してくるかもしれない。

上記ポイントの低い項目は、相対的に低いというだけで、重要性が認められていないというわけではないことに注意する。

## おわりに

令和5年11月に文化庁国語課が示した「必須の教育内容50項目」は、令和6年11月に実施される「日本語教員試験」の出題範囲を決定するうえで重要であり、各機関における日本語教員養成課程のコアカリキュラムを策定する上で参考になる。

「50項目」は、いわば「日本語教員に求められる資質・能力」であり、いずれ劣らず重要な学科目である。しかしその重要度は、教員個々人や教員の所属する機関ごとに相違するのではないか。その観点から本稿では、「50項目」の重要度を問うアンケート調査を実施し、結果を分析した。

今回は、調査協力者から得られたデータがあまりに僅少で、多くを語ることは慎まなければならないが、ある程度の傾向は見えてきた。すなわち、

- ・ 実践系項目(学科目)は、重要度が高いとの認識がある。
- ・ 理論系項目(学科目)や自分とは疎遠な項目(学科目)には重要性を感じにくい。

これら50項目は、本来優劣をつけるものではなく、いずれも均等に重要・不可欠なものであるが、知識と能力を高め、日本語教育の適正かつ確実な実施を目指していくことが望まれる。

## 注

- 1 文化審議会国語分科会が2019年に取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改訂版」において示された必須の50項目。[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/kokugo/kokugo\\_70/pdf/r1414272\\_04.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/kokugo/kokugo_70/pdf/r1414272_04.pdf) (2024年6月9日閲覧)
- 2 [file:///C:/Users/%E4%B8%AD%E5%B7%9D%E8%89%AF%E9%9B%84/Downloads/%E4%BB%A4%E5%92%8C6%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E6%95%99%E5%93%A1%E8%A9%A6%E9%A8%93%E5%AE%9F%E6%96%BD%E8%A6%81%E9%A0%85%20\(1\).pdf](file:///C:/Users/%E4%B8%AD%E5%B7%9D%E8%89%AF%E9%9B%84/Downloads/%E4%BB%A4%E5%92%8C6%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E6%95%99%E5%93%A1%E8%A9%A6%E9%A8%93%E5%AE%9F%E6%96%BD%E8%A6%81%E9%A0%85%20(1).pdf) (2024年5月25日閲覧)
- 3 [https://www.bunka.go.jp/tokei\\_hakusho\\_shuppan/tokeichosa/nihongokyoiku\\_suishin/nihongokyoiku\\_yosei/](https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/nihongokyoiku_suishin/nihongokyoiku_yosei/) (2024年6月9日閲覧)
- 4 「令和6年度日本語教員試験試験案内」(<https://cdn.nihongokyouinshiken.mext.go.jp/doc/>) (2024年7月1日閲覧)
- 5 94009101\_01.pdf (bunka.go.jp)



### 参考文献

- 中川良雄 (2013 a) 「日本語教員養成課程修了生の日本語教育の需要と変容」『研究論叢』第 80 号、京都外国語大学、pp.151-162.
- (2013 b) 「日本語教員養成課程修了生の日本語教育の需要と変容 (2)」『研究論叢』第 81 号、京都外国語大学、pp.193-207.
- (2014) 「日本語教員の養成とグローバル人材の育成」『研究論叢』第 82 号、京都外国語大学、pp.207-217.

